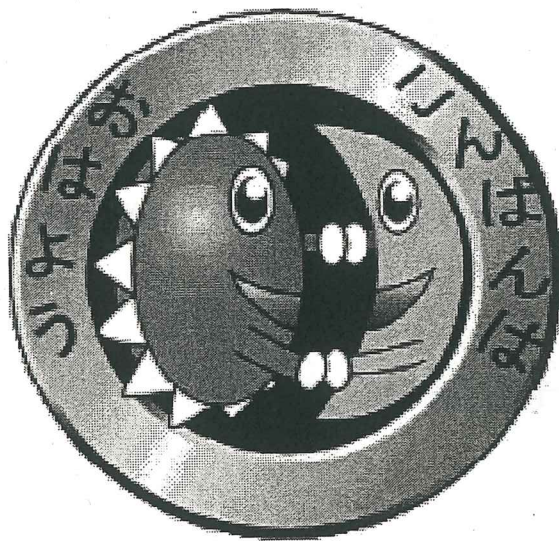


令和元年度

第4回 羽幌町社会教育委員会議 並びに
羽幌町公民館運営審議会委員会議



あいさつは心と心のかけはしです 家庭から地域からあいさつの輪を広げましょう

学校・家庭・地域が連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みましょう

日 時 令和2年 2月27日(木)

午後6時30分

場 所 羽幌町中央公民館

羽幌町教育委員会

令和元年度 第4回 羽幌町社会教育委員会議 並びに 羽幌町公民館
運営審議会委員会議 議案

1 挨拶

羽幌町社会教育委員 委員長 小 國 美恵子
(並びに羽幌町公民館運営審議会)

2 報 告

- (1) 令和元年度社会教育事業経過報告について (2～5 頁)
(令和2年2月26日現在)
- (2) 令和元年度羽幌町文化賞体育賞顕彰、羽幌町青少年文化賞スポーツ賞
表彰について (6～7 頁)
- (3) 令和2年度予算(臨時費)について (8～10 頁)

3 協議事項

- (1) 羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
について (11～15 頁)
- (2) 羽幌町武道館設置条例施行規則を廃止する規則について (16 頁)
- (3) 羽幌町中央公民館(旧児童会館棟)建替え基本構想(案)の策定について
(17～21 頁)

4 その他

令和元年度 社会教育事業経過報告

(2月26日現在)

月 日	事 業 名	備 考
4月～	安心・安全な町づくり事業「羽幌町子どもパトロール隊」 56個人17事業所・「子ども110番の家」44事業所	町 内
4月～	巡回文庫（毎月1回・天売焼尻は年4回）	発達支援センター、天売ちびっこランド、両島支所他
4月～	あざらしおはなし会（毎月第2土曜日外）	中央公民館
4月～	ブックスタート事業（9カ月乳児健診時）	健康センター
4月9日 ～14日	第43回二科会写真部北海道支部写真展（101点）	中央公民館
4月11日	羽幌町文化協会総会（25名）	中央公民館
4月12日	羽幌町子ども会育成連絡協議会総会（18名）	中央公民館
4月16日～	いちい大学（全21回の活動を予定）（40名）	中央公民館外
4月20日 ～5月12日	こどもの読書週間「しかけ絵本展」（142人）	中央公民館
5月23日	留萌管内図書館振興協議会総会（11名）	中央公民館
5月～	学校図書館連携事業 （羽幌小学校：週1回 羽幌中学校：週1回）	羽幌小学校 羽幌中学校
5月1日～	郷土資料館開館（10月31日まで）（699人）	郷土資料館
5月1日～	焼尻郷土館開館（9月30日まで）（1,586人）	焼尻郷土館
5月25日～	子ども自然教室（4～6年生）年11回開催	中央公民館他
5月15日 ～6月6日	成人講座：エコクラフト手芸講座 ～バスケットを編もう（6名・6回）	中央公民館
5月19日	第29回子どもフェスティバル（約1,000人）	レストパーク
5月24日	第1回羽幌町社会教育委員会並びに 羽幌町公民館運営審議会委員会（11名）	中央公民館
6月～	地域子ども教室推進事業「羽幌町ほっとクラブ」 （1～6年生）（月2回・40人程）	中央公民館他
6月2日	文化公演「北海学園大学第57回地方公演（羽幌公演）」 （60名）	中央公民館
6月10日	文化公演事業「北海道歌旅座～昭和のうたコンサート羽幌公演」 （240人）	中央公民館
6月11・12日	天売・焼尻芸術劇場「北海道歌旅座・昭和のうたコンサート」 （天売50人・焼尻50人）	天売・焼尻小学校 体育館

6月13日 ～9月13日	羽幌小学校プール開放 (1,325人)	羽幌小学校プール
6月17日～	セカンドブック事業 (新一年生対象)	中央公民館
6月21日	第1回羽幌町青少年問題協議会幹事会議 (10名)	中央公民館
6月24日 ～30日	第66回写真道展 (228点)	中央公民館
7月2日	第1回羽幌町青少年問題協議会委員会議 (9名)	羽幌町役場
7月16日	中学・高校生芸術鑑賞事業 「TAKERU 猛 ～日本和太鼓ライブ」 (392人)	中央公民館
7月16～19日 7月23～26日	少年少女水泳教室 (1回目47名・2回目53名) × 4日	羽幌小学校プール
7月18日	学校ブックフェスティバル事業 (全校児童対象)	羽幌小学校体育館
7月25日 ～8月18日	夏休み読書活動推進事業 (北海道日本ハムファイ ターズ読書促進全道キャンペーン) (15名)	中央公民館
7月26日 ～8月20日	学校図書館蔵書点検	羽小・羽中・焼尻 小・天売小高
7月27日 ～8月9日	町民ラジオ体操会 (北海道日本ハムファイターズ連携事業)	バラ園 役場駐車場
7月28日	第41回オロロンライン全道マラソン大会 (186人)	総合体育館 ～汐見往復
7月29日	少年の主張留萌地区大会 (羽幌中学校1名)	留萌市
7月31日	図書室講座「おりがみであさがおを咲かせよう」 (8名)	中央公民館
8月1日 ～3日	内灘町・羽幌町姉妹都市交流事業 (内灘町14名・羽幌町29名)	町内・天売島・焼 尻島
8月3・4日	幼児水泳教室 (年中19名・年長17名 2回)	羽幌小学校プール
8月19日 ～21日	島民健康講座～みんなで楽しく！コーディネーショント レーニング事業 (焼尻6名・天売12名)	焼尻小学校体育館 天売小学校体育館
8月27日	小学生芸術鑑賞事業 「ひのき屋のわいわい音楽隊！」 (330人)	羽幌小学校体育館
8月31日	羽幌町文化協会「歌と踊りの交流まつり」(120人)	中央公民館
9月4日	第2回羽幌町社会教育委員会議並びに 羽幌町公民館運営審議会委員会議 (書面会議)	
9月6日 ～17日	羽幌小学校2・4・6年生夏休み作品展 (135点)	中央公民館
9月7日	ぼくの主張わたしの主張コンクール (7名)	中央公民館
9月11日	のびのび子育て公演「小沢かづと園児向け親子向 けライブ公演」 (180名)	中央公民館

9月15日	文化公演「津軽三味線 忍弥 凱旋コンサート」 (320名)	中央公民館
9月21日	移動芸術鑑賞バスツアー（札幌芸術の森美術館） 「奇蹟の芸術都市バルセロナ展」がデヴィからピカ、ミ、ダリまで (17名)	札幌市
9月28日	留萌管内図書館（室）職員研修会 (35名)	中央公民館
10月6日	留萌地方道民芸術祭（舞台部門：4団体出演）	留萌市文化センター
10月12日	文化公演「講談の夕べ 宝井梅福 記念公演」 (104名)	中央公民館
10月13日	第28回おろちゃんマラソン大会 (308名)	総合体育館 ～中央往復
10月19日	留萌管内生涯学習セミナー (4名)	苫前町
10月26 ～28日	第67回羽幌町民芸術祭「展示部門」 (1,005点)	中央公民館
10月26日 ～28日	内灘町文化交流作品展 (28点)	中央公民館
10月27日	図書室「古本リサイクル市」「ホッとちょこっと カフェ」	中央公民館
10月30日	第51回羽幌町児童生徒読書感想文コンクール 表彰式 (受賞者19名)	中央公民館
11月3日	第67回羽幌町民芸術祭「舞台部門」 14団体出演 (400名)	中央公民館
11月14日 ～11月24日	南砺市（平地域）羽幌町文化交流作品展 (18点) (羽幌作品送付：20点)	中央公民館 (平若者センター)
11月26日	第3回羽幌町社会教育委員会並びに 羽幌町公民館運営審議会委員会 (11名)	中央公民館
12月6日	図書室読書活動推進事業「クリスマスランタンを つくろう」 (9名)	図書室
12月13日	成人講座：料理体験教室～べこ餅づくり (11名)	中央公民館
12月23日 ～1月10日	子どもかるた教室 (小12名・中3名・8回)	中央公民館
12月28日 ～1月13日	第25回日本の凧展 (作品数70点)	中央公民館
1月12日	羽幌町成人式 (45名)	中央公民館
1月18日	町民スキー場びゅう オープン	町民スキー場
1月18日	第48回羽幌町子ども会百人一首大会 (小学生8名・中学生3名)	中央公民館
1月19日	第23回北海道子どもかるた大会北留萌地区予選会 (中学生の部：羽幌優勝)	遠別町

1月26日	町民スキー場びゅーまつり (350人)	町民スキー場
1月27・28日	成人講座：トールペイント教室 (10名・2回)	中央公民館
1月29日 ～2月12日	羽幌小学校冬休み作品展 (1・3・5年生：152点)	中央公民館
2月16日	第23回北海道子どもかるた大会 (中学生の部：羽幌出場第3位)	札幌市定山溪
2月17日 ～3月9日	羽幌町児童生徒絵画・ポスター展入賞作品合同展 (作品数17点)	中央公民館
2月23日	第31回おろろんウィンターフェスティバル	レストパーク⇒中止
	【今後の予定】	
2月27日	第4回羽幌町社会教育委員会議並びに 羽幌町公民館運営審議会委員会議	中央公民館
2月27日	成人講座：巻きずし体験教室	中央公民館
3月2日	羽幌町文化賞体育賞顕彰式及び羽幌町青少年文 化賞表彰式	中央公民館
3月3日	いちい大学卒業式・終業式	中央公民館
3月7日	子ども自然教室 修了式	中央公民館

令和元年度 羽幌町文化賞体育賞顕彰 被顕彰者

【決定権者：羽幌町教育委員会、決定年月日：令和2年2月12日】

賞 名	被顕彰者名	功 績
羽幌町体育賞	やなぎ だ しょう いち 柳 田 昭 一	昭和45年から軟式野球審判員として活動され、平成21年には羽幌町軟式野球連盟の審判長として、町内大会はもとより管内・全道大会の運営協力や後継者の育成指導に精励し、軟式野球の普及と発展に尽力された。 また、現在は還暦野球チームに所属し、チームの中心選手として活躍され、選手及び審判員として、永年にわたり本町の体育の進展に貢献された事績は極めて顕著である。
羽幌町文化奨励賞	羽幌ダンス愛好会 (昭和46年設立)	昭和46年に町内のダンス愛好者により、踊ることの楽しさや心身共に健康な人間形成に役立てるとともに、社交ダンスの普及発展と会員相互の親睦を図ることを目的に羽幌ダンス愛好会として設立。 昭和51年に設立された羽幌町公民館サークル連絡協議会では、発足時から役員を歴任され、会の運営に積極的に携わり、公民館におけるサークル活動の発展に貢献し、平成7年には羽幌町文化連盟振興賞を受賞された。 以後50年間の長きにわたり活動を継続され、プロ講師による技術指導講習会の開催や施設への慰問、また、各地で開催される交流会や研修会へ積極的に参加され、一層の技術向上を目指すとともに、羽幌町文化協会事業の運営では中心的な役割を果たすなど、永年にわたり本町の文化の進展に貢献された事績は極めて顕著である。

令和元年度 羽幌町青少年文化賞スポーツ賞表彰 被表彰者

【決定権者：羽幌町教育委員会、決定年月日：令和2年2月12日】

賞 名	被表彰者名	功績等
羽幌町青少年 文化奨励賞	み しな たく と 三 品 拓 人 (天売高校 第3学年)	第63回北海道高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会（全道大会）にて優秀賞（第3位）を受賞された。 ※発表者11名中、優秀賞2名まで。全国大会出場権は最優秀賞1名、優秀賞の内1名（第2位）まで。 ※この他に令和元年度（第40回）北海道高等学校水産クラブ研究発表大会にて努力賞を受賞。
羽幌町青少年 文化奨励賞	つち だ あや か 土 田 彩 夏 (羽幌中学校 第2学年)	第60回全道漁連みな貯金運動協賛「海の子作品展」中学校の部で最優秀作品に選ばれ、小学校低学年・高学年・中学校の各最優秀作品3点の中から、北海道知事賞（最高賞）を受賞。 第42回全国海の子絵画展へ推薦、出品された。 ※絵画、書道、作文の3部門4,052点の中から北海道知事賞（最高賞）は各部門1名のみ。 ※全国展の審査結果は2月中旬頃の予定であり、全国入賞（概ね6位まで）した場合は、選考基準により「青少年文化賞」とする。
羽幌町青少年 文化奨励賞	よし だ さ な 吉 田 沙 那 (天売小学校 第1学年)	令和元年度野鳥絵画展小学生の部（全道）にて金賞を受賞。 ※応募学校数42校、応募点数245点中、金賞は3名まで。

令和2年度予算（臨時費）一覧

予算額計 (要求額計)	千円 67,442 (41,188)
----------------	--------------------------

1. 公民館管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	大ホール音響設備改修工事	スピーカー、ワイヤレスマイク装置、配線工事等	20,020	音響設備の改修については2ヶ年度に分けて実施すること。
2	大ホール映像設備改修工事	600インチ対応常設プロジェクター設備、ポータブルプロジェクター更新	4,510	金額追加
3	大ホール舞台吊物操作制御盤改修工事	制御盤・操作盤の更新	2,662	
事業費計			27,192 2,662	

2. 公民館運営事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	公用車リース更新	いずみ号リース料・任意保険料	585	追加（長期継続契約）
事業費計			585	

3 2. 社会教育施設管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	標柱作製業務委託	焼尻島「会津藩士の墓」標柱作製	100	
事業費計			100	

4 3. 子ども自然教室事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	ライフジャケット購入	Mサイズ20着、Lサイズ20着 計40着	185	
事業費計			185	

5 4. 姉妹都市文化スポーツ交流事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	姉妹都市交流事業補助	姉妹都市(内灘町)交流事業補助金	1,519 1,600	事業費の変更 内灘町訪問
事業費計			1,519 1,600	

6 5. 文化芸術振興事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	天売焼尻芸術劇場	佐々木忍弥コンサート	880	両島公演 天売6/9・焼尻6/10
2	芸術鑑賞事業	幼児向け公演【影絵劇ぶんぶくちやがま】	400 350	事業費の変更 1公演 9月～10月
3	芸術鑑賞事業	小学生公演【もったないミュージカル】	440 400	事業費の変更 1公演 8/28
4	芸術鑑賞事業	中学・高校生公演【演劇 ボクラのぼにしんぐぼいんと】	450	1公演 7/16
事業費計			2,170 2,080	

7 6. 図書室関連事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	図書システム賃借料	中央公民館図書システム賃借料	1,305	長期継続契約(更新)
2	児童書購入費	離島巡回文庫・学級文庫の入替え	289	まちづくり応援基金

3	備品購入費	カウンター用ブックトラック購入	35	
4	利用者カード作製業務委託料	図書室利用者カード作製費用	397 372	制作費の変更 利用者カードが無くなるため
5	学校図書館連携事業	各学校図書館の運営補助	474	
事業費計			2,500 2,475	

8 7. スポーツ振興事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	スポーツ振興事業	ラジオ体操用器具購入(CDラジオ付カセット)	0 5	令和元年度予算で執行すること。 1台
2	スポーツ教室実施事業	COT教室開催(市街・離島)・水泳教室等開催 剣道・柔道教室等開催(新武道館オープニング事業)	1,417	COT326・水泳448・柔道・ 剣道・COT教室委託643
3	スキー場まつり実施事業	スキー場まつり開催	240	もちまき用餅・景品 140 豚汁無料配布委託 100
4	マラソン大会開催事業	オロロンライン全道マラソン大会開催 おろちゃんマラソン大会開催	1,777	実行委員会(オロロン 932・おろちゃん845)
5	学校プール開放事業	小学校プール開放事業	1,145	運営委託料
6	おろろんウィンターフェスティ バル開催事業	おろろんウィンターフェスティバル開催	803	実行委員会
事業費計			5,382 5,387	

9 8. 総合体育館管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	総合体育館施設管理事業	新武道館指定管理料・同火災保険料	4,809 4,822	事業費の変更 指定管理 4,759 4,746 保険料 63
2	総合体育館施設管理事業	器具庫入口改修修繕	0 520	大規模改修時での対応を 検討のこと。
3	総合体育館施設管理事業	非常用照明装置予備電池取替	0 395	令和元年度予算で対応のこと。 一式
4	総合体育館施設管理事業	消防用設備等整備補修	0 122	令和元年度予算で対応のこと。 一式
5	総合体育館施設管理事業	卓球台更新(内折式)	236 237	端数整理のため 1台
6	総合体育館施設管理事業	ランニングマシン更新(ラボード)	1,656	1台
事業費計			6,701 7,752	

10 9. スポーツ公園管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	スポーツ公園施設管理事業	陸上競技場視察旅費	57 46	事業費の変更 町外先進施設
2	スポーツ公園施設管理事業	施設用備品購入(グラウンドならし)	128	陸上競技場用180釘付DX1台
3	スポーツ公園施設管理事業	施設用備品購入(刈払い機更新)	97	1台
4	スポーツ公園施設管理事業	陸上競技用備品購入(スターティングブロック)	64	2組
5	スポーツ公園施設管理事業	陸上競技場用プレハブ購入	859 860	端数整理のため 1棟
6	スポーツ公園施設管理事業	スポーツ公園(陸上競技場)公園施設長 寿命化計画見直業務委託	1,870	追加
事業費計			3,075 4,195	

11 10. 南町運動広場管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	南町運動広場施設管理事業	硬式テニスコートネット取替	110	2枚
2	南町運動広場施設管理事業	テニスコート照明自動点灯盤取替修繕	498	金額追加
事業費計			608 110	

12 11. 町民スキー場管理事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	スキー場運営事業	圧雪車整備点検手数料	1,118	
2	スキー場施設管理事業	逆転検出装置用運転盤制御盤間電線修繕(再敷設)	0 217	令和元年度予算で対応済 ペアリフト
3	スキー場施設管理事業	ロジテレビアンテナ外取替修繕	73	一式
4	スキー場施設管理事業	墜落防止用器具購入	72	フルハーネス型2セット
事業費計			1,263 1,480	

13 12. 武道館建替事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	武道館建替事業	産業廃棄物処理委託料	1,620	旧武道館備品等廃棄物処理
事業費計			1,620	

14 13. 総合体育館改修事業

No	予定項目	説 明	金額(千円)	備 考
1	総合体育館改修事業	総合体育館改修工事設計業務委託料	14,542	
事業費計			14,542	

羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例(昭和47年羽幌町条例第13号)
の一部を次のように改正する。

第1条中「育成」の次に「、鍛錬」を加える。

第2条中「31番地の1」の次に「、1812番地の内」を加える。

別表アリーナの項の次に次のように加える。

武 道 場	専用使 用	入場料無料 の場合	武道、スポーツ等の大 会・研修会・練習・講 習等に使用	1 時間	660円
		入場料有料 の場合	武道、スポーツ等の大 会・研修会・練習・講 習等に使用	1 時間	1,760円
	使用面 積 1 / 2	入場料無料 の場合	武道、スポーツ等の大 会・研修会・練習・講 習等に使用	1 時間	330円
		入場料有料 の場合	武道、スポーツ等の大 会・研修会・練習・講 習等に使用	1 時間	880円

別表会議室・研修室の項の次に次のように加える。

多目的室	会議、集会、練習、講習、控室、更衣室等に使用	1 時間	440 円
------	------------------------	------	-------

別表備考中「「団体が専用使用以外で使用の場合」で町外の団体については、上記料金」を「アリーナ及び武道場における専用使用以外の場合、町外の団体等についてはそれぞれ使用料金」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(羽幌町武道館設置条例の廃止)

2 羽幌町武道館設置条例(昭和52年羽幌町条例第 1 号)は、廃止する。

羽幌町総合体育館の設置及び管理に関する条例(昭和47年羽幌町条例第13号)新旧対照表

現行		改正後（案）																																							
(目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2の規定に基づき、町民の心身の健全な育成<u>と健康の増進並びに町民生活文化の向上に寄与するため、羽幌町総合体育館(以下「体育館」という。)</u>の設置及び管理に<u>関し必要な事項を定めるものとする。</u> (名称及び位置) 第2条 体育館の名称及び位置は、次のとおりとする。 名称 羽幌町総合体育館 位置 羽幌町字朝日31番地の1 別表(第7条関係)		(目的) 第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第244条の2の規定に基づき、町民の心身の健全な育成、鍛錬と健康の増進並びに町民生活文化の向上に寄与するため、羽幌町総合体育館(以下「体育館」という。)<u>の設置及び管理に</u>関し必要な事項を定めるものとする。 (名称及び位置) 第2条 体育館の名称及び位置は、次のとおりとする。 名称 羽幌町総合体育館 位置 羽幌町字朝日31番地の1、1812番地の内 別表(第7条関係)																																							
<table><tr><th colspan="4">区分</th><th>単位</th><th>使用料</th></tr><tr><td rowspan="2">アリーナ</td><td>専用使用面</td><td rowspan="2">入場料無料の場合</td><td rowspan="2">無用</td><td rowspan="2">1時間</td><td rowspan="2">1,760円</td></tr><tr><td>専用使用面</td></tr><tr><td colspan="4">催物、集会、式典、展示等を使用</td><td>1時間</td><td>3,960円</td></tr></table>		区分				単位	使用料	アリーナ	専用使用面	入場料無料の場合	無用	1時間	1,760円	専用使用面	催物、集会、式典、展示等を使用				1時間	3,960円	<table><tr><th colspan="4">区分</th><th>単位</th><th>使用料</th></tr><tr><td rowspan="2">アリーナ</td><td>専用使用面</td><td rowspan="2">入場料無料の場合</td><td rowspan="2">無用</td><td rowspan="2">1時間</td><td rowspan="2">1,760円</td></tr><tr><td>専用使用面</td></tr><tr><td colspan="4">催物、集会、式典、展示等を使用</td><td>1時間</td><td>3,960円</td></tr></table>		区分				単位	使用料	アリーナ	専用使用面	入場料無料の場合	無用	1時間	1,760円	専用使用面	催物、集会、式典、展示等を使用				1時間	3,960円
区分				単位	使用料																																				
アリーナ	専用使用面	入場料無料の場合	無用	1時間	1,760円																																				
	専用使用面																																								
催物、集会、式典、展示等を使用				1時間	3,960円																																				
区分				単位	使用料																																				
アリーナ	専用使用面	入場料無料の場合	無用	1時間	1,760円																																				
	専用使用面																																								
催物、集会、式典、展示等を使用				1時間	3,960円																																				

4 / 4	入場料有 料の場合	興行、展示即売、物 販等を使用	1 時間	12, 100円
		スポーツ大会等を使用	1 時間	5, 500円
		催物、集会、式典、 展示等を使用	1 時間	13, 200円
		興行、展示即売、物 販等を使用	1 時間	33, 000円
団体が専用使用以 外で使用の場合		使用面積 1 / 4	1 時間	440円
		使用面積 1 / 2	1 時間	880円
		使用面積 3 / 4	1 時間	1, 320円
武道場	専用 使用	武道、スポーツ等の 大会・研修会・練 習・講習等を使用	1 時間	660円
		武道、スポーツ等の 大会・研修会・練 習・講習等を使用	1 時間	1, 760円

4 / 4	入場料有 料の場合	興行、展示即売、物 販等を使用	1 時間	12, 100円
		スポーツ大会等を使用	1 時間	5, 500円
		催物、集会、式典、 展示等を使用	1 時間	13, 200円
		興行、展示即売、物 販等を使用	1 時間	33, 000円
団体が専用使用以 外で使用の場合		使用面積 1 / 4	1 時間	440円
		使用面積 1 / 2	1 時間	880円
		使用面積 3 / 4	1 時間	1, 320円
— —	— —	— — — —	— — — —	— — — —
		— — — —	— — — —	— — — —

羽幌町武道館設置条例施行規則を廃止する規則

羽幌町武道館設置条例施行規則(昭和52年羽幌町教育委員会規則第1号)は、
廃止する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

羽幌町中央公民館（旧児童会館棟）建替え基本構想（案） の策定について

1 公共施設マネジメント計画における位置づけ

（１）公民館旧館

公共施設マネジメント計画のアクションプラン（具体的な行動計画）では、面積 3,000 ㎡以上の建替えは、基本構想 1 年、基本設計 1 年、実施設計 1 年、工事期間 3 年の基準です。

公民館旧館の面積は、現在 1,761.46 ㎡ですが、マネジメント計画統廃合方針では、各室における現状の面積からの増減を加味した 1,550.00 ㎡（小ホール他 1,200.08 ㎡、中野北溟展示室 84.24 ㎡、図書室 265.68 ㎡）に、公民館旧館建替え時に複合化（集約）し継続（建替）する方針の郷土資料館 238.70 ㎡、同展示品収蔵庫 217.00 ㎡、文化道場 161.00 ㎡、市街地分集会所 106.00 ㎡の複合化面積 722.70 ㎡を加えた、2,272.70 ㎡が建替え総面積となっております。

同アクションプランでは、2,999 ㎡～1,000 ㎡の建替は、基本構想・基本設計で 1 年、実施設計 1 年、工事期間 2 年が基準となりますが、施設の規模や種類によって期間も異なることから、それらを考慮した事業期間の設定となるものです。

（２）平成 29 年度アクションプラン

建替えを実施し、合わせて郷土資料館、郷土資料館収蔵庫、文化道場及び集会所機能を複合化するもの。

平成 29 年度（補正）	基本設計
平成 30 年度	実施設計
平成 31 年度	工 事
平成 32 年度（継続）	〃

2 これまでの経過

公民館旧館（旧児童会館）は、昭和 40 年に建設され築 55 年が経過し施設の老朽化は著しく耐震構造も満たしておりません。平成 27 年には、壁の一部が剥がれ落ちて修繕を行なっておりますが、平成 28 年には、照明器具から PCB 漏れがおり、一時会議室を閉鎖しました。建物の維持管理上からも限界が近づいている状況であります。

公共施設マネジメント計画では、基本設計 H29 年度、実施設計 H30 年度、H31 年度から工事着工と計画されていたことから、担当課（社会教育課）においては以下を実施しております。

(1) 公民館建替えについてのアンケート調査の実施

【実施期間】

平成 28 年 7 月 1 日～8 月 21 日

【調査方法】

- ・ 公民館、総合体育館及び各支所に用紙及び回収箱を設置
- ・ 町ホームページによる募集

【調査票回収数】

189 件（公民館一般利用者 53 件、サークル団体 55 件、図書室利用者 81 件）

【主な意見】

エレベーターや洋式トイレの設置、図書室の 1 階への配置など

(2) 文教厚生常任委員会での説明

【日時】 平成 28 年 10 月 25 日

【件名】 公民館と武道館の建替えについて

【内容】 公民館建替えアンケート調査の結果及び今後のスケジュールを説明

- ・ 平成 29 年 5～6 月 公民館建替え基本構想策定
- ・ 平成 29 年度 基本設計（補正予算）
- ・ 平成 30 年度 実施設計
- ・ 平成 31 年度 工事着工

(3) 建替えプラン素案の作成

公民館建替えアンケート調査実施後、これらの意見をもとに、ある程度の素案を作成しました。

内容としては、既存の中央公民館に渡り廊下で接続するかたちでレストパーク側に図書館を中心に小ホール、郷土資料館、同資料館収蔵庫、中野北溟記念室、会議室、和室等の複合施設を建設し、完成後に旧館の児童会館を解体する建替えプランであります。

①素案面積 2,587 m²（マネジメント計画 2,272 m²⇒315 m²増）

②素案に対する町民の声を反映し理解を得て建替え事業を進めるために、平成 30 年度において公民館建替え検討委員会（委員 15 名程度）を組織し、先進地視察等を実施し具体的な検討に入るもの。

※ H30 年度当初予算措置（先進地視察旅費 239 千円・バス借上げ 152 千円）

(4) 日影規制抵触判明

平成 30 年 3 月 27 日、建設課担当技師との協議中（おおよその希望面積がまとまったことから、建設位置や限度面積等について協議）において、中央公民館が建築基準法に規定されている「日影規制」に抵触していることが判明しました。

日影規制とは

建物の日影が決められた範囲を超えて一定の時間以上影となる部分を生じさせないことの規定（建築基準法第 56 条の 2）があり、現在、北側隣接地側（オロロン農協）にその範囲を超えて日影を落としている状態にある。建築基準法上、その影響の有無に関わらず適用されるため、法に抵触していることになる。

【建替えへの影響】

新たな建物を既存施設（中央公民館）に接続する形で公民館の建替えを計画していたため、違法状態にある既存施設（中央公民館）を適法な状態にしなければならない。

既存の建物（中央公民館）に増築する場合は、既存の部分を含めて建築物全体を適法な状態にしなければならないため、このままでは接続して建てることは出来ない状況となっている。

なお、新設する建物を既存の建物と切り離して建築することは可能。しかし、それとは別に既存の建物（中央公民館）を適法な状態にしなければならないことは同じ。

【原因】

中央公民館は昭和 40 年に旧館（児童会館）、昭和 61 年に旧館に直結するかたちで新館（中央公民館）が建設された。平成 22 年 11 月に敷地の一部をオロロン農業協同組合に売却したことに伴って敷地境界が変わり、当地域が建築基準法第 56 条の 2 に規定する「日影による中高層の建築物の制限」の規制を受ける都市計画用途地域「第 1 種住居地域」であることから、建築基準法に基づく違反建築物となった。

売却の理由としては、老朽化が進んでいる農協事務所の建替え用地として、また併せて事務所と一体性を持たせた各種イベント等の有効活用を図る目的のため町有地を購入した旨の要望がオロロン農業協同組合からあったため、町として農業者の拠点施設としての地域活性化、農業振興の観点から土地を売却したもの。

売却当時は、建築基準法の規定に関する協議はされておらず、上記規定に抵触している認識は無く、平成 30 年 3 月 27 日の建設課担当技師との建設位置等敷地の協議の中で、既存施設が上記規定に抵触していることが判明したもの。敷地売却時における検討不足が原因と考えられる。

（５）対応等の経過について

上記、日影規制抵触が判明した平成 30 年 3 月末から内部での協議・検討を行ったところ、公民館旧館の建替えには、日影規制抵触是正が必須条件となることが明らかになりました。

公民館旧館の建替えとは別に、中央公民館本体の是正措置が求められており、この方策としては、（１）日影規制に抵触している中央公民館本体の移設建替えや、（２）建替え予定の公民館旧館を、オロロン農業協同組合の建物と一体化させる方法（渡り廊下等で繋ぐ方法等）などが解決策として考えられます。

方策の一つである中央公民館本体の移設建替えについては、費用面からも現実的に難しいものであり、当初から計画している公民館旧館の建替えに併せたオロロン農協との接続が、現実的な解決策であると考えられますが、相手方の合意等を含め課題も多いと思われます。

この間、北海道（留萌振興局）との協議においては、是正措置に係る計画書の提出が求められましたが、関連する資料・図面等の作成に時間も要することから、公民館旧館の建替え基本設計が完了した後、提出する旨の報告を、平成 31 年 3 月 15 日に提出しているものであります。

※是正に係る主なスケジュール 【別紙のとおり】

- ①是正計画書は令和 3 年度（2021 年度）に策定し、令和 4 年度（2022 年度）に提出予定
- ②是正の完了は、令和 9 年度末（2027 年度）を予定

3 建替え基本構想（案）の策定について（案）

（１）羽幌町社会教育委員会議兼羽幌町公民館運営審議会による基本構想（案）の策定

建替え基本構想（案）策定に係る新たな組織（検討委員会）は設置せず、羽幌町社会教育委員会議兼羽幌町公民館運営審議会（委員 13 名）による基本構想（案）の策定を行ないます。なお、これに伴い担当課職員並びに関係課職員による検討チームを組織し、基本構想（案）策定に向けた素案（たたき台）を作成します。

【羽幌町社会教育委員兼羽幌町公民館運営審議会委員名簿】

〔任 期：平成 30 年 5 月 1 日～令和 2 年 4 月 30 日〕

氏 名	関係機関・団体	摘 要
永沼 慧久男	羽幌小中学校長会	学校教育関係者
富田 正夫	羽幌小中学校長会	
吉田 聡	北海道羽幌高等学校	
本間 範子	羽幌町文化協会	社会教育・家庭教育関係者
本間 憲一	特定非営利活動法人 羽幌町体育協会	
小山 由美子	羽幌町社会福祉協議会	
佐々木 一樹	羽幌小中学校 P T A 連合会	
西村 教子	本の読み聞かせグループ	
工藤 俊也	羽幌町子ども会育成連絡協議会	
鈴木 真一	学識経験者（副委員長）	学識経験者
小國 美恵子	学識経験者（委員長）	
西田 武文	学識経験者	
山田 守	学識経験者	
計 13 名		

【検討チーム構成】

（１）社会教育課	課長ほか全職員	8 名
（２）町民課	課長、町民生活係長	2 名
（３）建設課	主任技師（建築）、建築係技師	2 名
計		12 名

（２）基本構想（案）策定に係るスケジュール（案）

令和元年度は、令和 2 年度末策定予定の建替え基本構想策定のための検討委員会となる羽幌町社会教育委員会議並びに羽幌町公民館運営審議会を開催し、基本構想（案）策定に係る検討母体となる旨の協議を行い、承認されたのち作業に入るものとします。

令和 2 年度では、検討チームによる作業を実施しながら、羽幌町社会教育委員会議並びに羽幌町公民館運営審議会による審議・検討等を重ねながら、基本構想（案）の策定を行ないます。なお、適時、庁内政策調整会議や議会常任委員会への説明も実施し、意見の聴取を行ないながら基本構想に反映させていくものとします。

【令和元年度 作業予定】

- （１）令和 2 年 2 月 27 日 羽幌町社会教育委員会議並びに羽幌町公民館運営審議会
- （２）令和 2 年 3 月 検討チーム会議

是正に係る主なスケジュール

年度	2019 (R1年度)	2020 (R2年度)	2021 (R3年度)	2022 (R4年度)	2023 (R5年度)	2024 (R6年度)	2025 (R7年度)	2026 (R8年度)	2027 (R9年度)	2028 (R10年度)
是正計画書の 提出時期等										●是正完了
	是正方法に関する協議 調整等 ●計画の経過説明(随時)									
調査・構想策定										
	調査 構想 ●事業内容 規模の決定 ●関係団体等協議調整									
設計										
	基本設計 ●基本事項の決定 ●関係先との協議調整 ●是正計画策定 予備調査その他 ●埋設物 地盤調査等 実施設計 ●各協議									
工事										
	施設工事 ●増築工事 ●旧施設解体 ●増築工事 外構工事 ●駐車場整備									